

1 背景

- 水循環再生地域行動計画に定めた取組を着実に推進するため、各地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を点検・把握するために「取組点検指標」を平成20年度に取りまとめた。
- 「取組点検指標」は「地域共通の取組」（下水道整備や雨水貯留・浸透施設の設置補助などの地域で広く実施されている基盤的な取組）と「流域別の取組」（地域住民による水源地と上下流交流、湿地の保全など地域に根ざした取組）が設定されている。
- 「地域共通の取組」は水循環の4つの機能である「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」の項目で、「流域別の取組」は水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」、「郷づくり」、「まちづくり」、「川、里海づくり」の項目で設定されており、平成21年度から実績値（前年度分）の集計を始めている。

2 平成22年度取組実績

- 西三河地域水循環再生地域協議会構成員41団体が実施した71の取組（地域共通の取組18 流域別の取組53）について実績を把握した。（集計結果は別表参照）
- 地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取り組みである、生活排水処理施設の整備（下水道整備、合併処理浄化槽の普及）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が平成21年度よりも上昇した。また、下水道施設の高度処理の導入も着実に進んでいる。
- 流域別の取組について、水とみどりの森の駅事業や平地川のゴミ調査等をはじめとする各種啓発活動や清掃活動等が継続的に実施されている。
- 以上のことから、イベント等の参加数は増減があるものの、下水道整備等のハード整備は着実に実施されており、水循環に関する取組は着実に推進されている。

項目		取組数	代表的な取組
地域共通の取組	きれいな水	9	・生活排水処理施設の整備 下水道の整備率 H21 69.4% → H22 70.9% 合併処理浄化槽の基数割合 H21 24.0% → H22 26.7% 汚水処理人口普及率 H21 83.3% → H22 84.8% 高度処理施設の導入 H21 69.4% → H22 70.9%
	豊かな水	3	
	多様な生態系	4	
	ふれあう水辺	2	
流域別の取組	矢作川流域	27	・平地川のゴミ調査等 実施回数 H21 4回 H22 7回 実施箇所数 H21 5箇所 H22 5箇所 のべ参加人数 H21 179人 H22 280人
	境川等流域	9	
	油ヶ淵等流域	10	
	三河湾沿岸域(知多半島)	7	

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

めざす姿	指標とする取組	指標とする項目			指標とする項目を報告する機関	指標の説明
	取組内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
きれいな水	<b>下水道の整備</b> ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。	下水道普及率(%)			県下水道課	下水道普及率=下水道処理人口/行政人口×100
		67.0%	69.4%	70.9%		
	<b>農業集落排水施設の整備</b> ・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。	農業集落排水処理人口普及率(%)			県農地整備課	農業集落排水処理人口普及率=農業集落排水処理人口/行政人口×100
		3.38%	3.4%	3.4%		
	<b>合併処理浄化槽の設置</b> ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。	合併処理浄化槽処理人口普及率(%)			県水地盤環境課	・合併処理浄化槽処理人口普及率=合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽の基数割合=合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数×100
		10.7%	10.4%	10.4%		
		合併処理浄化槽の基数割合(%)				
		23%	24%	26.7%		
	<b>コミュニティプラントの整備</b> ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のためコミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	コミュニティプラント処理人口普及率(%)			資源循環推進課	コミュニティプラント処理人口普及率=コミュニティプラント処理人口/行政人口×100
		0.2%	0.1%	0.1%		
	<b>汚水処理全体</b> ・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。	汚水処理人口普及率(%)			県下水道課	汚水処理人口普及率=汚水処理人口/行政人口×100
		81.3%	83.3%	84.8%		
	<b>高度処理施設の導入</b> ・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を推進する。	高度処理人口普及率(%)			県下水道課	高度処理実施率=高度処理人口/行政人口×100
		65.5%	69.4%	70.9%		
	<b>干潟・浅場の保全・再生</b> ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	干潟・浅場造成面積(ha)			各構成員	干潟・浅場を造成した面積
	6.1ha	4.7ha	8ha			
<b>河川等公共用水域水質監視</b> ・公共用水域の水質常時監視を実施する。	河川(BOD)の環境基準達成率(%)			県水地盤環境課	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境基準達成率 ・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率	
	96%	96%	92%			
	海域(COD)の環境基準達成率(%)					
	67%	67%	33.3%			
<b>河川・海岸の清掃</b> ・河川・海岸の清掃を行う。	実施回数(回)			各構成員	構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、のべ参加人数	
	147回	141回	186回			
	実施箇所数					
	129箇所	152箇所	159箇所			
	のべ参加人数(人)					
	24,772人	25,452人	30,801人			
豊かな水	<b>森林の整備</b> ・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。	間伐面積(ha)			県森林保全課	間伐を実施した面積
		1684.28ha	1904.48ha	1,941.31ha		
	<b>雨水貯留・浸透施設の設置(浄化槽の転用を含む)</b> ・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。	雨水貯留施設の設置数			各構成員	・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数
		184箇所	206箇所	231箇所		
	雨水貯留浸透施設設置補助件数					
	442件	340件	271件			
<b>ため池の保全</b> ・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	整備箇所数			各構成員	構成員が整備したため池の箇所数	
	56箇所	62箇所	52箇所			
多様な生態系	<b>多自然川づくり</b> ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	-	-	-	-
	<b>干潟・浅場の保全・再生(再掲)</b> ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。	6.1ha	4.7ha	8ha	-	-
	<b>ため池の保全(再掲)</b> ・多面的機能を持つため池の保全を推進する。	56箇所	62箇所	52箇所	-	-
	<b>河川・海岸の清掃(再掲)</b> ・河川・海岸の清掃を行う。	実施回数(回)			-	-
		147回	141回	186回		
		実施箇所数				
		129箇所	152箇所	159箇所		
		のべ参加人数(人)				
		24,772人	25,452人	30,801人		
	ふれあう水辺	<b>多自然川づくり(再掲)</b> ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	-	-	-	-
<b>河川・海岸の清掃(再掲)</b> ・河川・海岸の清掃を行う。		実施回数(回)			-	-
		147回	141回	186回		
		実施箇所数				
		129箇所	152箇所	159箇所		
	のべ参加人数(人)					
	24,772人	25,452人	30,801人			

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	指標とする項目				
				平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績		
<b>矢作川等流域</b> 【課題】 ○間伐等の維持管理不足が山地崩壊、流木発生の原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物生息環境等にも影響を与えている。 ○ダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。 ○沿岸域の一色干潟は三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。  【目標】 ☆上下流連携した森林整備、瀬や淵など自然環境の保全による流域一帯の川づくり ☆山から海までをつなぐ鳥、カエル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保 ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の保全  <上流> ○水に入って泳ぎたいくなる良好な溪流・水辺環境 <中流> ○水に入って遊びたいくなる良好な水辺環境 <下流> ○濁りや色が気にならない ○水辺に近づける場所がたくさんある <干潟> ○アサリやウミニナなど	森づくり	<b>水源地域の森林整備</b> 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、一色町、吉良町、柳井町、豊田町、農土地水資源課 (※報告機関: 農土地水資源課) ・(財)矢作川水源基金の水源地対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 <b>おと川リバーヘッド大作戦</b> ・自然環境啓発イベントとして、森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。 岡崎市 <b>豊田市100年森づくり構想</b> ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施業方法等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。 豊田市 <b>自然環境基礎調査の実施</b> ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。 豊田市	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、一色町、吉良町、柳井町、豊田町、農土地水資源課 (※報告機関: 農土地水資源課)	開伐面積 (ha)	278.57ha	322.19ha	245.15ha	
	参加人数 (人)	135人	128人	18人				
	開伐面積 (ha)	1,258ha	1,477ha	1,404ha				
	調査実施の有否	有	有	有				
	郷づくり	<b>湿地の保全</b> ・湿地・湿原の保全整備を行う。 岡崎市 <b>湿地の保全</b> ・湿地・湿原の保全整備を行う。 豊田市 <b>ため池の整備</b> ・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池保全の推進。 西三河農林水産事務所 <b>農地・水・環境保全向上対策事業</b> ・地域ぐるみで農地、農業用の用排水路等の施設管理活動を行い、施設の長寿命化を図る。 岡崎市 <b>水とみどりの森の駅事業</b> ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)、森の駅育成地区(5箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。 岡崎市	岡崎市	岡崎市	豊田市	西三河農林水産事務所	岡崎市	岡崎市
	保全活動回数 (日)	24日	24日	24日				
	保全箇所数	4箇所	6箇所	6箇所				
	整備箇所数	-	1箇所	-				
	実施団体数 (団体)	31団体	31団体	31団体				
	参加人数 (人)	1,737人	1,356人	1,987人				
	対策箇所数	-	-	-				
	スクリーン数 (箇所)	0箇所	9箇所 (累積)	9箇所 (累積)				
	整備延長 (m)	-	-	-				
	設置数	1基	1基	-				
	整備容量 (m <sup>2</sup> )	3,193m <sup>2</sup>	-	1,874m <sup>2</sup>				
	実施数量 (立方メートル)	1,180m <sup>3</sup>	360m <sup>3</sup>	-				
	干潟・浅場造成面積 (ha)	4.9ha	4.7ha	4.2ha				
	整備箇所数	0.65ha	1.67ha (累積)	1.67ha (累積)				
	会議開催数 (回)	2回	検討は完了	検討は完了				
	整備延長 (m)	161m	850m	36m				
	ボートパークの整備	-	-	-				
	ボートパーク完成 計画 142艇/180艇	ボートパーク完成 (H20.10.1) 計画 141艇/180艇 (H22.4.1現在)	ボートパーク完成 (H20.10.1) 計画 153艇/180艇 (H23.4.1現在)	ボートパーク完成 (H20.10.1) 計画 153艇/180艇 (H23.4.1現在)				
	矢作川沿岸の水質保全	・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。 ・工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロール 矢作川沿岸水質保全対策協議会	矢作川沿岸水質保全対策協議会	パトロール回数	124回	131回	131回	

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	指標とする項目		
				平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績
矢作川等流域	里川・里海づくり	<b>川の清掃活動等</b>	幸田町	実施回数(回)		
		7回		4回	17回	
		実施箇所数				
		1箇所	2箇所	13箇所		
		のべ参加人数(人)				
		432人	376人	1924人		
		<b>海浜の清掃活動</b>	県水産課	実施回数(回)		
		4回		-	-	
		のべ参加人数(人)				
		173人	-	-		
		<b>水生生物調査</b>	流域市町、豊橋河川事務所、県水地盤環境課 (※報告機関: 県水地盤環境課)	実施箇所数		
55箇所	50箇所	43箇所				
のべ参加人数(人)						
1,216人	1,943人	1,826人				
<b>干潟観察会の実施</b>	一色町	実施回数(回)				
1回		1回	1回			
参加者数(人)						
126人	141人	208人				
<b>「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業)</b>	明治用土地利用改良区	啓発事業開催回数				
31回		31回	29回			
啓発事業参加者人数(人)						
6,578人	6,094人	6,276人				
連携団体数(団体)						
21団体	14団体	21団体				
<b>乙川サミットの開催</b>	岡崎市	参加団体数(団体)				
16団体		討論 4団体 参加団体 不明	18団体			
<b>船遊び(乙川観光船事業)</b>	岡崎市	参加者数(人)				
5,080人		3,894人	3,043人			
境川等流域	森づくり	<b>水源涵養林育成事業</b>	愛知用土地利用改良区	整備面積(ha)		
		0.3ha	0.3ha	0.3ha		
		<b>湿地の保全</b>	刈谷市	除草作業実施回数(回)		
		3回		3回	3回	
		<b>ため池の保全</b>	大府市	ホテイアオイを利用したリンと窒素の除去 ピオトープづくり		
		ピオトープづくり		ピオトープづくり	ピオトープづくり	
		<b>合流式下水道の改善</b>	刈谷市	ろ過スクリーンの設置数		
		5基		7基	7基	
		堰高改善数				
		5箇所	7箇所	9箇所		
		<b>総合治水対策の推進</b>	刈谷市、豊田市、安城市、大府市、知立市、豊明市、みよし市、東郷町、東浦町、県河川課	整備面積(ha)		
-	-	-				
<b>自然を生かした水辺空間の整備</b>	大府市	整備面積(ha)				
ニッ池公園平戸池(自然生態園)の整備…H19年度で終了 ウォーキングトレイルの整備…0.531ha		ニッ池公園平戸池(自然生態園)の整備…H19年度で終了 ウォーキングトレイルの整備…0.048ha	ニッ池公園平戸池(自然生態園)の整備…H19年度で終了 ウォーキングトレイルの整備…平成22年度は整備区間なし。			
<b>海域の浚渫</b>	知立建設事務所	浚渫面積(ha)				
2ha		1.2ha	(H21年度にて終了)			
浚渫土量(m <sup>3</sup> )						
22,300	11,000m <sup>3</sup>	(H21年度にて終了)				
<b>明徳寺川の清掃活動</b>	東浦町	実施回数(回)				
3回		5回	8回			
<b>水生生物調査</b>	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関: 県水地盤環境課)	実施箇所数				
22箇所		18箇所	14箇所			
のべ参加人数(人)						
743人	724人	593人				

**【課題】**  
 ○上流2市2町(大府市、豊明市、東郷町、三好町)は生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。  
 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが必要である。  
 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置などが必要である。  
 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。

**【目標】**  
 ☆多様な動植物が見られる河川環境  
 ☆保水・かん養や生物の住処をもちため池の回復

<上流>  
 ○魚の姿がたくさん見える。  
 ○水に入って遊びたくなる水辺  
 ○濁りや色が気にならない。

<中・下流>  
 ○ヨシなど河畔の植物が多い

流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	指標とする項目				
				平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績		
<b>油ヶ淵等</b> 【課題】 ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進めることが必要である。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非灌漑期には河川湖沼での汚濁が見られることから、地下水の「かん養機能」の回復も必要である。  【目標】 ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が息できる。 ☆川の透明度が1m以上見える。 ☆湖内の魚の姿がたくさん見える。 ☆臭いや、濁りや色が気にならない。	郷づくり	<b>環境保全型農業の推進</b> ・環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。	県農業経営課	環境安全推進マニュアル導入(産地数)	10産地	20産地	24産地	
	まちづくり	<b>調整池の整備</b> ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。 <b>生活排水モデル地区事業</b> ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化実施啓発用品を配布し、7月に実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査、水質調査を実施し、実践活動の効果を確認する。	安城市	整備容量(m <sup>3</sup> )	0m <sup>2</sup>	2,763m <sup>2</sup>	414m <sup>3</sup>	
	里川・里海づくり	<b>油ヶ淵の水質浄化イベントの実施(アクション油ヶ淵)</b> ・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、油ヶ淵地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	参加人数(人)	約400人	約400人	約400人	
	里川・里海づくり	<b>油ヶ淵の浄化対策</b> ・汚濁物質を除去することを目的とし、浄化施設を整備。 ・湖底のヘドロを覆砂により封じ込み、栄養塩類の溶出を防いで水質の浄化を図る。 ・油ヶ淵の湖岸や流入河川の水辺にヨシ等の水生植物を再生させ、水質の浄化を図る。(植生浄化)	安城市、知立建設事務所	浄化施設の汚泥処理量(安城市)	-	-	4m <sup>3</sup>	
	里川・里海づくり	<b>油ヶ淵水辺公園の整備</b> ・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・環境学習の場の整備。	知立建設事務所	設計業務委託	-	公園実施設計 橋梁詳細設計	公園実施設計	
	里川・里海づくり	<b>港湾環境整備事業</b> ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	調査業務委託	-	地質調査 希少種保全調査	-	
	里川・里海づくり	<b>油ヶ淵周辺の清掃活動(油ヶ淵浄化デー)</b> ・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	整備面積(ha)	-	-	-	
	里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	のべ参加人数(人)	3,592人	3,380人	3,350人	
	里川・里海づくり	<b>油ヶ淵流域水環境モニタリング</b> ・流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。	碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	ごみの量(kg)	1,890kg	2,040kg	1,300kg	
	里川・里海づくり	<b>水辺涵養林育成事業</b> ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	実施箇所数	3箇所	6箇所	6箇所	
	里川・里海づくり	<b>湿地の保全</b> ・湿地・湿原の保全整備を行う。	阿久比町	のべ参加人数(人)	155人	119人	250人	
	里川・里海づくり	<b>矢勝川の河川清掃等</b> ・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。	半田市	湖内COD(mg/L)	平均 6.1mg/L	平均 5.9mg/L	平均 6.7mg/L	
	里川・里海づくり	<b>海浜の清掃活動</b> ・海浜の清掃を行う。	県水産課	湖内底層D(mg/L)	平均 5.3mg/L	平均 5.7mg/L	平均 5.3mg/L	
	里川・里海づくり	<b>平地川のごみ調査等</b> ・地元小中学校の総合学習において、ごみ調査、水質調査、海の状態調査を行う。	半田市	湖内透視度(cm)	平均 27.2mg/L	平均 32.9cm	平均 25.2cm	
	里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施回数(回)	2回	4回	7回	
里川・里海づくり	<b>三河湾沿岸域(知多半島等)</b> 【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることが出来る川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重要となっている。  【目標】 ☆水辺を散歩したい川 ☆生き物をはぐむた ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川 ○利水・治水を始め多面	森づくり	<b>矢勝川の河川清掃等</b> ・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなってきた部分には補植を行う。	愛知用水土地改良区	実施回数(回)	4回	4回(矢勝川の環境を守る会)	3回(矢勝川の環境を守る会)
里川・里海づくり	<b>海浜の清掃活動</b> ・海浜の清掃を行う。	県水産課	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所		
里川・里海づくり	<b>平地川のごみ調査等</b> ・地元小中学校の総合学習において、ごみ調査、水質調査、海の状態調査を行う。	半田市	のべ参加人数(人)	240人	240人	240人		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施回数(回)	1回	-	-		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	のべ参加人数(人)	23人	-	-		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施回数(回)	2回	4回	7回		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施箇所数	2箇所	5箇所	5箇所		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	のべ参加人数(人)	85人	179人	280人		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	実施箇所数	3箇所	8箇所	4箇所		
里川・里海づくり	<b>水生生物調査</b> ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。	流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課)	のべ参加人数(人)	47人	120人	90人		